小田原市立小・中学校の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会 教育長 栢沼 行雄

新型コロナウイルス感染症対策のための小田原市立小・中学校の対応について お知らせ⑤

新型コロナウイルス感染症対策のため、本市では、4月 17日 (金)まで市立小・中学校を臨時休業としておりましたが、**臨時休業の期間を5月6日 (水)まで延長する**こととしましたのでお知らせします。

令和2年4月7日(火)の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、神奈川県教育委員会から市町村教育委員会に対し、県立学校同様に5月6日まで市町村立小・中学校を臨時休業するよう協力要請があったことから、本市としても臨時休業の延長を決定したものです。

なお、今後、内容の見直しや変更等があった場合には、改めてお知らせします。

1 延長後の休業期間

令和2年4月6日(月)~令和2年5月6日(水)

2 休業期間中の登校日について

中止します。 **4月13日から17日の間に学校ごとに予定していた登校日も中止します。** 登校日に配付を予定していた学習課題や学校からの連絡については郵送等で配付します。

- **3 休業期間の児童生徒の学習について** 学校ごとに郵送等で配付します。
- 4 部活動について 一切行いません。

5 休業中の生活について

- (1) <u>不要不急の外出はしないでください。</u>また、健康保持のために簡易な運動や散歩等で外出する場合も、できるだけ保護者がご一緒くださるようご配慮ください。なお、市の公共施設の使用を禁止していることから、<u>校庭の使用もできません</u>のでご理解ください。 (放課後児童クラブでの使用は除く)
- (2) 休業期間中においても、<u>児童生徒の健康観察を毎日実施</u>していただき、学校から配付された健康観察票へご記入ください。
- (3) 児童生徒等に次のいずれかの症状がある場合は、保護者から「帰国者・接触者相談センター(小田原保健福祉事務所保健予防課) 20465-32-8000」にご相談の上、学校へもご連絡ください。
 - ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。
 - ②強いだるさや息苦しさがある。

- **6 給食の再開について** 学校の再開に当たって別途お知らせします。
- 7 放課後児童クラブについて(片浦小学校放課後子ども教室を含む。)

すべてのクラブについて、 **日曜・祝日を除き午前8時から午後6時30分まで開所**します。 土曜日や長期休業中の開所と同じ扱いとなりますので、お弁当や水筒を持参してください。 なお、
外出自粛要請の効果を高めるため、緊急事態措置の期間中も就労を継続することが必要な方を除き、できる限りクラブの利用をお控えくださるよう勤務先との調整をお願いし

8 教職員の勤務について

ます。

感染拡大防止の徹底に向け、拡大時差出勤や在宅勤務の実施、特別休暇の取得等の対応を 図ります。

勤務時間外も感染拡大の防止を意識して行動します。

9 相談窓口について

(1) 新型コロナウイルス感染症等健康に関すること

帰国者・接触者相談センター (小田原保健福祉事務所保健予防課) **20465-32-8000** 神奈川県専用ダイヤル 2045-285-0536 厚生労働省専用ダイヤル 20120-565-653

(2) 児童生徒や保護者の皆様の心の悩み等に関すること

小田原市教育委員会教育相談直通ダイヤル 20465-46-6034/46-6180 神奈川県立総合教育センター総合教育相談 20466-81-0185 24 時間子ども SOS ダイヤル 20120-0-78310 20466-81-8111

事務担当

放課後児童クラブに関すること 教育総務課 33-1731 感染防止等学校保健に関すること 学校安全課 33-1691 給食に関すること 33-1694 教育課程全般に関すること 教育指導課 33-1684